

(※4) 公開抽選・抽選結果と公表・就学通知書の発送について

各学校の受入可能人数を超える場合は、公開抽選により入学者を決定します。抽選を実施する場合には該当者全員にお知らせします。

公開抽選

令和7年12月8日(月) 鶴見区役所 401 会議室 午前9時 30 分

※抽選会場に来られない方が不利になることはありません。

抽選結果の公表は抽選日以降に区役所ホームページに掲載します(電話での問合せにはお答えできません)。

抽選対象者への抽選結果の通知は12月下旬に郵送する「就学通知書」をもって抽選結果とします。

※学校選択の結果(抽選の場合はその結果)に基づき、入学する学校を指定した就学通知書を令和7年12月下旬に鶴見区役所窓口サービス課(住民情報)担当より発送します。補欠登録されている方については、一旦、通学区域の学校名で通知します。補欠繰り上げにより、入学校が変わった場合再度通知します。

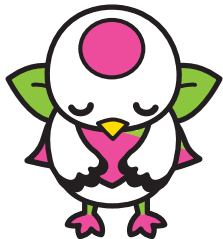
(※5) 補欠登録について

抽選により当選しなかった場合は、小学校は令和8年2月6日(金)まで、中学校は2月13日(金)まで補欠として順位を付けて登録し、転出等で受入可能人数に空きが生じた場合に、補欠登録者に意向を確認した上で、順次、繰上げを行います。

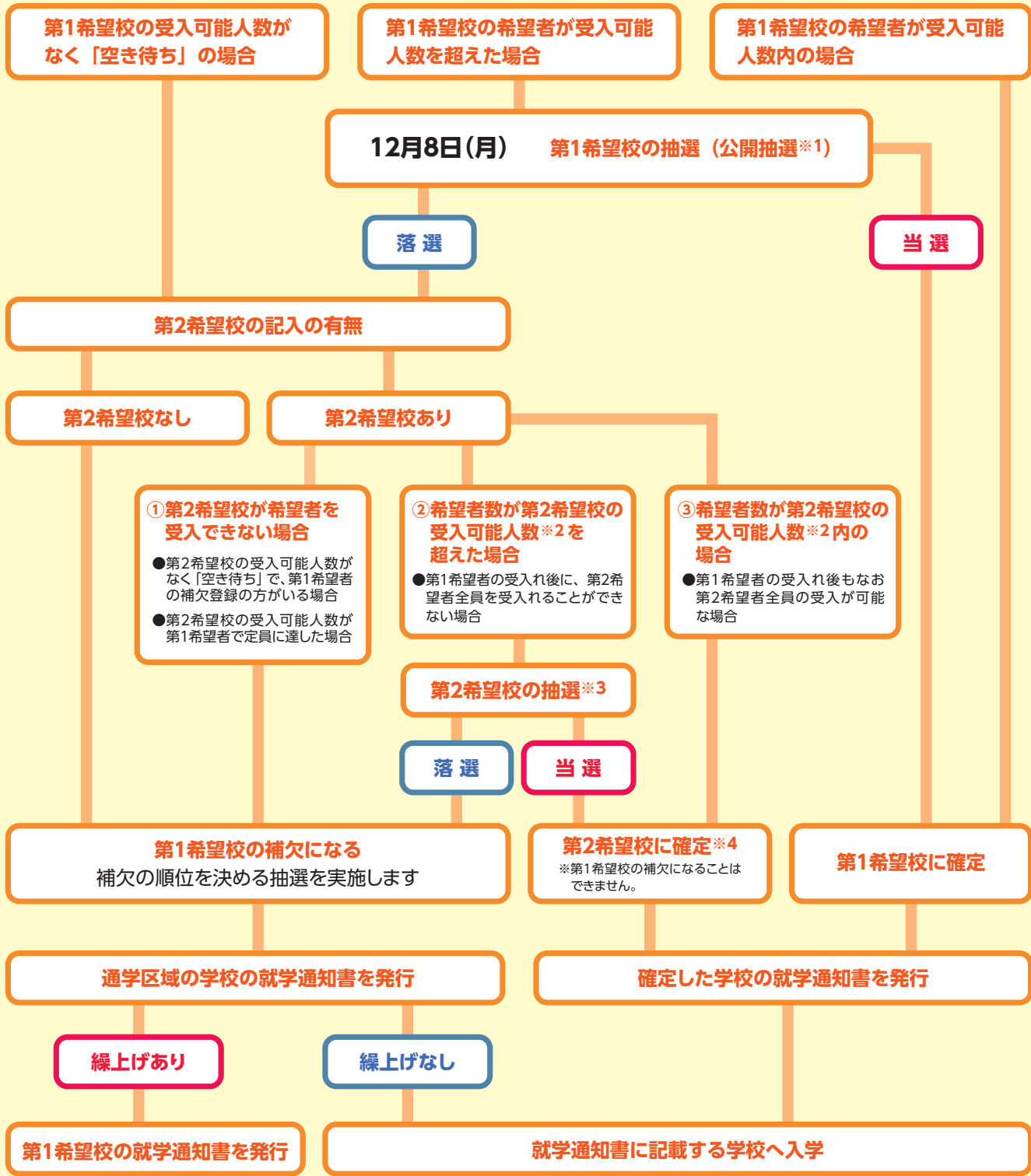
なお、補欠登録期限(小学校：令和8年2月6日(金)、中学校：2月13日(金))を過ぎて、区役所から繰上げ当選の連絡がない場合は、通学区域内の学校に入学することになります。

(注) 就学する学校が決定した後は、辞退をすることができませんのでご了承ください。
(国・私立学校に入学する場合等を除く)

よくある質問とその回答は 16 ～ 18 頁をご覧ください。



抽選から入学までの流れ



注意事項

- ※1 優先事由がある方の人数が受入可能人数を超える場合もしくは当初の受入可能人数が「0人」の場合は、補欠の順位を決める抽選となります。
- ※2 第1希望校確定により受入可能人数が変更となる場合があります。
- ※3 この抽選は※1の抽選終了後に実施します。
- ※4 第2希望校の希望者数が第2希望校の受入可能人数の範囲内の場合、第2希望校への就学が確定となります。この場合、第1希望校の補欠となることはできませんので、第1希望校の補欠となることを希望される場合は、第2希望校を記入しないでください。

